

技術・家庭科（技術分野）における学び続ける子どもの育成

平成18年に教育基本法が、約60年ぶりに改正され10年余が経過した。改正教育基本法には、これまでの、普遍的な理念を大切にしつつ、新しい時代の基本理念が示されたわけである。そこには、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した個人、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成を目指すことが示されている。このことは、すでに教育関係者に周知されるとともに、さまざまな法整備や学習指導要領に反映され、学校現場での教育活動が展開されている。

今回は、まず、この中から、改正教育基本法17条に新しく定められた教育振興基本計画第2期分（平成25～29年度）が進行しているため、このことについて紹介する。

第2期教育振興基本計画には前文があり、その第1番目に「今正に我が国に求められているもの、それは「自立・協働・創造、に向けた一人一人の主体的な学び」であるとして、「自立」、「協働」、「創造」の3つの理念が示されている。この理念の一つである、「創造」についてみると、「自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会」とあり、主として高等教育段階の取組であるが、「知識を基盤とした自立、協働、創造の社会モデル実現に向けて、「生きる力」の基礎に立ち、生涯にわたり学び続け、主体的に考え、どんな状況にも対応できる課題探求能力を有する多様な人材を育成する」としている。すなわち、これまでは、学校教育で身につけた知識・技能等でその後の社会生活が送れる時代であった。しかし、現在は、社会の変化が激しく、学んだことが急速に時代遅れで役立たなくなる。このため、変化に対応した新たな価値の創造や生涯にわたり学び続けることが必要な社会となった。そこで、このような人づくりが学校教育に求められているわけである。

一方、附属中学校では、「学び続ける子どもの育成～一人一人が問を持ち追求する姿を目指して～」と題して、研究に取り組んでいる。さらに、技術・家庭科では、「よりよい生活を目指して工夫し創造する技術・家庭科学習-生活の中の課題を多面的にとらえ、解決する力の育成を通して-」として、研究主題を教科で具現化する取組が行われている。実際には、多面的に課題をとらえ自分の問いを持ち、追求する力を高めている。具体的な取組として、DL材を活用した踏み台の設計が展開されている。丈夫さ、軽さ、作りやすさなどから踏み台の構造をみることで、多面的に課題をとらえるとともに、生徒一人一人が、問いを繰り返しながら課題を追求し、解決を図るものである。実践の結果、「解決したい問題があるとき、その解決方法を自分なりに考えようとしていますか」とする問に対する肯定的な回答が増えるなど、研究主題に対する成果が確認されている。これは、まさに教育振興基本計画の理念と軌を一にするものであり、理念の具現化に他ならない。

教育には、教育基本法をはじめとした理念を示す各種の指針があるが、実際には、学校の先生方が、授業中に理念の具現化を図らなければ、実現は不可能である。しかも、理念の具現化には、さまざまな方法があり、みんながその在り方を模索中である。今回の附属中学校の実践は、その一つの道筋を示すものであり、推奨されるべき取組であると考えている。

現行学習指導要領技術・家庭科の目標は「生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。」である。以前から、教科目標に「創造」という言葉が盛り込まれていたが、現代社会に必要な教育の理念の一つが、教科目標と一致し、教科の重要性がますます高まったといえる。技術分野では、この工夫し創造する能力と実践的な態度の育成のために、いろいろな技術を適切に評価し活用することに取り組んでいるが、ここでも、一人一人が問を持ち追求する姿が重要であることを確認して、結びとしたい。

（共同研究者：島根大学教育学部人間生活環境教育講座 橋爪 一治）